

# 事業報告書

2022年度

自 2021年7月 1日

至 2022年6月30日



公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

# 2022 年度 事業報告

## 活動の概要

今年度は、ケア・インターナショナル(CI)の新たな長期ビジョンである、「CARE ビジョン 2030」の下での活動の 2 年目となった。

約 3 年ぶりに対面で開催された CI 総会においては、同ビジョン策定後の世界を取り巻く環境の変化、とりわけ沈静化しない新型コロナウイルス感染症の蔓延、深刻化の一途を辿る気候変動、激化する紛争と増大する難民、ウクライナ危機に端を発する世界的食糧危機と飢餓問題の悪化等を踏まえ、CARE ビジョン 2030 の目標達成のための優先課題が議論された。

このような環境変化の中で、ケア・インターナショナル ジャパンは、長年に亘るケアの人道支援、開発援助、社会正義に対するエビデンスに基づくアプローチの経験とそこからの学びに基づき、ジェンダー問題を最優先課題として以下のような国内外の活動を行った。

1. 事業部署(公 1)では、東ティモールにおける外務省 NGO 連携無償資金協力事業である「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」を、ジェンダー分析の結果を踏まえて策定されたアクションプランとモニタリングフレームワークにのっとり継続実施した。
2. 「タイ青少年リーダーシップ育成事業」を先行事業での教訓を組み込んだ事業計画に基づき実施した。また、10 年の歴史を持つ東ティモールにおける学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業についても継続して実施した。
3. 海外事業の実施および新規事業形成のためのコミュニケーションを通じて、特にアジア地区の現地事務所やケア組織(東ティモール、タイ、インド)との協力関係を強化した。
4. マーケティング部署(公 2)では、「女性と女子」へのフォーカス、民間資金の拡大と自己資金能力の向上、戦略的コミュニケーションの強化という 3 つの基本戦略に基づき従来からの様々な施策の継続実施と新規施策への取り組みを行った。
5. 主要な施策は、(1)明確なターゲット設定に基づく広報メディアの多様化を通じた広報ブランディングの強化、(2)東京マラソン財団によるチャリティマラソンイベントや、歩く国際協力「Walk in Her Shoes2022」を通じた支援者拡大、(3)F2F 活動を中心とした継続寄付者(MGP)の拡大、(4)企業連携の強化による大口寄付や特別協賛の獲得、(5)アフガニスタン、ウクライナ等での人道危機に対応した緊急支援募金の実施、(6)支援組織とのコミュニケーション、相互連携等を通じた支援組織活動の維持・拡大、などである。
6. 管理部署(法人)では、新事務局長を採用し事務局の運営体制を刷新すると共に、国際協力分野で豊富な経験を有する新代表理事・副理事長を招聘し、新たなリーダーシップ体制を構築した。
7. CI 本部からの当財団のより一層の成長と CI への貢献への期待を踏まえ、収入規模を少なくとも倍増することを通じ財務基盤を抜本的に強化すると共に国際協力事業を拡大することを目指す 5 年成長計画を作成した。

海外支援事業については、以下の5事業を実施した。詳細は、【事業詳細】を参照。

区分	新旧	国	事業名	主な支援者
開発①	継続	東ティモール	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業	企業、個人
開発②	継続	タイ	理数系(STEM*)教育を通じたリーダーシップ育成事業(第2期)	企業、個人
開発③	継続	東ティモール	エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業	外務省、支援組織、個人
緊急①	新	インド等	新型コロナウイルス感染症緊急支援事業	支援組織、個人
緊急②	新	アフガニスタン	干ばつ・新型コロナウイルス感染・紛争に対する緊急支援事業	支援組織、個人

\*STEM(ステム)とは、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の頭文字をとった言葉。

なお、ウクライナ危機緊急支援事業については、実際の支援事業実施に至ったのは2023年度に入ってからであることから上記の海外支援事業に含めていない。しかし、事業実施のための寄付金募集を含む普及啓発活動は2022年度に実施しており、それについては後記の「2. マーケティング部署【公2】」において記述している。

(記)

当財団は、国際協力事業を行う公益目的事業1(以下、「公1」)、普及啓発事業を行う公益目的事業2(以下、「公2」)、組織の管理を行う法人会計(以下、「法人」という区分により、公益法人の認定を受けている。以下の頁にて、各事業を報告する。

## 1. 事業部署【公1】

基本戦略1:
CARE のジェンダー枠組みに則った事業の形成と実施および評価に基づく事業の質の向上
活動実績
1. 事業運営管理の重点課題
A) 事業実施を通じたジェンダー平等の促進 ・東ティモールにおいては、2021 年度に実施したジェンダー分析 (GPA: Gender & Power Analysis) と、その結果を踏まえて策定されたアクションプランとモニタリングフレームワークにのっとりN連事業(外務省 NGO 連携無償資金協力事業)「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」を継続実施してきた。更に、2022 年度では、セクシャルハラスメント、児童虐待、ハラスメント防止(PSEAH: Protection from Sexual Exploitation, Abuse and Harassment)、についても重点的に取り組み、受益者を含めた事業関係者にPSEAHへの理解とその条件に則った行動の徹底を図り、事業実施中にSEAHに関する懸念事項が発生した場合に安全に通報する方法について周知を図った。
B) 先行事業からの学びと教訓 ・2021 年度からの継続事業である「東ティモール農業用水改善事業」及び「タイ青少年リーダーシップ育成事業」ともに、先行事業での教訓を組み込んだ事業計画を 2020 年度に策定しそれに基づき実施した。

基本戦略2: 事業運営管理経験の蓄積
活動実績
1. 事業規模と質の確保
C) 政府系助成金の継続的獲得による事業規模の確保 ・2020 年 3 月 31 日に開始予定であったN連事業「東ティモールエルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」は、新型コロナウイルス感染(COVID-19)拡大の影響を受け、2 回に亘り事業期間を延長し 2021 年 12 月 31 日に 1 年次を了した。2 年次については、外務省での審査と承認手続きが大幅に遅れた結果、1 年次終了時から約 1.5 ヶ月間のギャップが発生し、2022 年 2 月 14 日に開始の運びとなった。
D) 事業申請書および事業報告書の精度の維持と向上 ・外務省(民間援助連携室)、当該国日本大使館および支援企業に提出する申請書類や報告書類については、引き続き精度の向上を図った。併せて、「タイ青少年リーダーシップ育成事業」においては、現地職員のレポーティング能力の向上に注力した。
2. 事業地の戦略的選択
E) 戦略的集中と選択で、数カ国での事業支援を行う。 ・海外事業の実施を通じて、特に東南アジア(東ティモール、タイ)において現地事務所との協力関係を強化した。 ・インドを連携パートナーとして、新規開発事業の形成に向けたブレインストーミングを行い、新規事業のコンセプトの策定を進めてきた。

基本戦略3:コミュニケーションの強化
活動実績
1. ドナーリレーション
<p>F) 政府系ドナーとのより良い関係性の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COVID-19 感染拡大の影響によるN連事業の期間延長やそれに伴う事業計画の変更については在東ティモール日本国大使館および外務省の担当者に適宜、タイムリーな変更報告を行った。</li> <li>・N連2年次申請にかかる外務省民連室からの様々な照会事項については迅速かつ正確な対応を行ってきたが、民連室内での事前確認の遅れとそれに伴う審査と承認手続きの遅れについては、NGO連携推進委員会等の場を通して改善を求めてきた。</li> </ul>
2. 内部関係者との連携
<p>G) 緊急支援事業の取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症緊急支援に際しては、2022 年度では、インドからの緊急募金要請に応え、緊急支援基金から拠出し、現地への支援活動に寄与した。</li> </ul>

## 2. マーケティング部署【公2】

### 基本戦略1

「女性と女子」というテーマに基づく事業の実施と評価に基づく支援効果、持続発展性の向上

### 基本戦略2

民間資金の拡大と自己資金能力の向上

### 基本戦略3

戦略的なコミュニケーション(働きかけ)の強化

### 活動実績

#### 1. 広報・ブランディング強化

##### A) 明確なターゲット設定に基づく広報メディアの多様化

・【広報全般】ホームページ、ソーシャルメディア(ほぼ毎日 Facebook、Twitter、Instagram を更新)、年次報告書(10月)、ニュースレター(2月、6月)、メールマガジン(隔週)等の多様な広報メディアを通じて、CARE が事業を行う国や地域の課題や受益者ストーリーの紹介、そして活動報告や国内イベント告知などを行った。各ソーシャルメディアの年度末フォロワー数は、FB3,765、TW4,928、IG198(昨年度比:FB67 増、TW121 増、IG117 増)となった。

・【ブランディング】アフガニスタン、ウクライナほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴い発表されたジェンダー関連レポート等、ケア・インターナショナルからの情報の迅速な発信に努め、当該領域の専門性の周知とブランディング強化に注力。すべての記事において、ジェンダー視点からの解説や情報を盛り込むよう徹底した。結果、支援者アンケートでは、回答者の91%が「女性と女子」の自立支援を通じて貧困のない社会を目指している」団体であると認識。

・【ホームページ】前年度リニューアルして以来、日々、記事を更新。今年度は「はじめての方へ」のページを新設し、プロボノ支援により制作した団体紹介動画を掲載するなど、コンテンツの強化と発信に努めた。また、WiHS ならびに東京マラソンへの海外支援者とのコミュニケーション強化策として、英語サイトを公開した。結果、年間PV(ページビュー)は18.5万(昨年度比1.5万増)に増加し、オンライン寄付の堅調な伸びにもつなげることができた。

・【イベント】農業用水改善事業やウクライナ危機緊急支援事業などについての活動報告会を実施したほか、歩く国際協力「Walk in Her Shoes」(以下 WiHS)の関連イベントとして、12回イベントを実施し、1,215人に及ぶ参加を得た。うちオフラインイベントとして、国際女性デーの機会を捉えて「ジェンダー平等がつくる明日」展を ITOCHU SDGs スタジオで実施。20日間にわたり、活動写真展示や動画上映、物販などを行い、メディアの露出にもつなげた。この他、3つの大学での講義や法人支援者主催の社内イベント等で講演する機会を得、14回にわたり618人に対し広報啓発を行った。

・【メールマガジン】月2回メールマガジンの定期配信を行った。配信数は、4,320件(前年度比1,387増)。また WiHS 参加者限定のメールマガジンにおいて、html 配信を開始した。一方、効果測定ツールを導入するも、その活用は次年度へ繰り越された。より戦略的なメールマーケティングを通じて、ウェブサイトのアクセス数増とそれに伴うオンライン寄付の

更なる拡大が今後の課題。

## 2. 個人支援者の維持・拡大

### B) リード・ジェネレーション(初めての「国際協力の機会」と「CARE との接点」)の創出

・【スポーツチャリティ】「東京レガシーハーフマラソン 2022 チャリティ」の寄付先団体として、初めてチャリティランナーの公募を行い、16 名のランナーを選任した。また、海外からのエントリーも踏まえ、「東京マラソン 2023 チャリティ」の公募にあたり、日英での広報に向けた準備を行った。

・【外部プラットフォーム】ポータルサイトやクラウドファンディング等の積極的な活用を図り、CARE を知らない新規支援者の獲得に努めた。特定寄付を中心に、ポータルサイト経由の寄付は 232 万(うちウクライナ 107 万)となり、昨年度比 186%となった。別途、ウクライナ危機緊急募金のクラウドファンディングでは、405 人から 665.7 万円の寄付を獲得した。

・【キャンペーン1】歩く国際協力「Walk in Her Shoes 2022」を実施。コロナ禍でも、個人の生活の範囲で参加できる気軽さが広く受け入れられ、参加者数は過去最多の 4,021 名となった(昨年度比 179%)。また 2 年ぶりに、オフラインイベント「世界水の日」さくらチャリティウォークも開催し、107 名が参加。総収入は 1,525 万円(昨年度比 132%)と過去最高を記録した。急成長の一因としては、企業の社員参加促進の戦略が挙げられる。また、学生パートナーの参加やガールスカウトとの連携も拡がりを見せ、10~20 代の参加についても増加傾向となった。さらに、昨年からの課題であった歩数報告システム(オンライン&アプリ)の改善や参加者との丁寧なコミュニケーションを通じた満足度向上に努め、全体で 8 割を超える参加者(法人に限っては 94%)が「来年も参加したい」と回答した。

・【キャンペーン2】国際識字デーから、ラファエック事業に対する募金を開始。ウェブサイトや DM による寄付促進を行うとともに、企業訪問等を限定的に実施し、18.3 万円を獲得した。また、2 年ぶりにオフラインでの東ティモールフェスタを実行委員の一団体として主催。上智大学やNGOs などと連携して、独立 20 周年記念イヤーとしての特別なプログラムを実施。団体紹介ブースの運営と物販ほか、青年海外協力隊 OBOG と協働して、タイスを使った手芸ワークショップを行い、主に若年層に対する広報の機会を得た。

・【物品寄付】「あつめて国際協力」については、買取業者との連携強化(一部業者の変更)および年末年始の収集キャンペーンを実施。コロナ禍で年間を通じて事務局ボランティアの活動を実施できない中、短期アルバイトを雇用することで集中的に換金作業を進めた。結果、寄付金及び寄付相当額を合算すると 164.9 万と、コロナ前の寄付額を上回る支援を獲得した。

### C) 「都度寄付者」の支援機会の拡大

・【ダイレクトメール】夏と冬の計 2 回の DM 募金を実施し、一般寄付として 240 万円を獲得した(昨年度比 142%)。また春募金は、急遽、ウクライナ危機緊急支援募金 DM に切り替えて発送し、特定寄付として 127 万(昨年度比 282%)を獲得。DM 施策全体で獲得する年間寄付金額を引き上げた。さらに、カバーレターのデザインを刷新し、宛名一体型にすることで、費用ならびに工数削減につなげた。F2F や WiHS、また緊急募金などの各施策を通じ

た新規支援者の急拡大に伴い、引き続き DM ターゲット精査とともに本施策に掛かる経費削減努力、そして、オンライン募金促進に向けてのデジタルマーケティング強化が必須。

・【オンライン募金】ウェブサイト経由のオンライン募金については、原則として一般寄付に集約しつつ、3 つの緊急支援募金(アフガニスタン、新型コロナ、ウクライナ)を展開。特に、アフガニスタンおよびウクライナの緊急募金については大きな反響があり、それぞれ 115 万と 470 万の寄付を個人から獲得した。また、前年度のウェブサイト改訂以降、レスポンス対応(閲覧する端末によって表示デザインを自動変換)も可能になり、一般寄付額についても 48.4 万となった(昨年度比 120%)。

#### D)「継続寄付者(MGP)」の新規獲得

・【F2F】専門業者の協力のもと、名古屋市内および近隣の主要駅や繁華街を中心とした場所にて F2F(街頭などでの対面勧誘)を継続。295 人の新規支援者を獲得した(予算比 108%)。支援者数の増加とともに、年間寄付総額は 627 万円(予算対比 88%、昨年度比 334 万増)となり、確実に寄付金額も累積してきている。一方、屋内を含む実施場所の確保、また優秀な人材の獲得と育成が課題となった。名古屋での活動拡大に続き、関東圏での新規展開に向けて業者の選定と準備を行うなど、引き続き、個人支援者拡大に向けた主要施策として注力していく。

・【インハウス】F2F 以外の施策を通じては、主にウェブサイト経由で 48 名(昨年度比 171%)が新規 MGP 寄付者となった。うち 25 名は、ウクライナ緊急募金のクラウドファンディング寄付者に対して継続支援を依頼した結果によるもの。加えて、既存のスポット支援者へのステップアップコミュニケーションを行い、12 名の MGP 移行につなげた。

#### E)「継続寄付者(MGP)」の維持・支援機会の拡大

・【F2F】入会者へのウェルカムキットの内容の見直しなどを通じて支援の定着を図るも、依然、退会率が 28%と高止まりしており、特に 1 年未満の支援者へのコミュニケーション強化を通じた退会率の低減対策が必要。一方、現場に立つスタッフの研修強化や寄付申込書の見直しを図り、入会 3 ヶ月未満退会率が減少した。

・【インハウス】既存 MGP 支援者への領収書発送時に、特別レポートとして受益者ストーリーを同封。また、入会から 3 年、5 年、10 年等の節目に当たる支援者に対しては、現地活動写真付きの直筆メッセージカードを送付するなどの退会防止策を講じた。結果、毎月の支援金額の増額 9 名を獲得した他、MGP 支援者 246 名(F2F 関連除く)中の退会者を 22 名に留め、退会率を 8.9%に抑えた。

#### F)「大口支援者」による支援の維持・拡大

・大口支援者(直近 1 年間の寄付総額 10 万円以上/33 名)に対しては、年末の寄付月間に先立ち、オリジナルカレンダー特典とサンクスレターを送付。うち 4 名から冬募金を通じて 28 万円の寄付を獲得した(冬募金 DM 寄付総額に占める割合 30%)。また、5 万円を超える寄付者に対しては、都度、事務局長署名入りのお礼状を発送、さらに 50 万以上の寄付者に対しては感謝状を贈るなど、特別な対応を行った。



### 3. 企業連携の維持・拡大

#### G) 企業連携に関する広報・ブランディング強化

- ・【ウェブサイト/リーフレット】ウェブサイトの企業連携ページを軸に、潜在支援法人へ向けた広報・ブランディングを強化。連携事例の紹介やパートナーシップ・レポート(企業担当者による寄稿)ほか、CAREが発行するSDGsレポートなどの情報を更新した。また、新規法人へのアプローチに際しては、企業専用の団体紹介リーフレットの活用を図った
- ・【外部講演】高校や大学での講義、また企業内イベントでの活動紹介など、各種要請に対応。ウクライナ緊急支援ほか、ジェンダー平等に向けた取り組み事例や企業連携全般に関連する効果的な広報および意見交換等の機会を得た。

#### H) 資金提供による支援拡大

- ・【大口寄付】日産自動車ならびにカランマス・セジャトラ社を含む計10社より、一般寄付、特定寄付、WiHS 特別協賛金など多様な支援方法にて計2,218万円(昨年度比186%)の寄付金を獲得した。
- ・【法人会員】丸紅、住友商事、ワールドディングの3社が新規入会(各1口)する一方で、ヤマノビューティメイト、日本電信電話、三井住友海上火災保険の3社(計4口)が退会。年度末現在での法人会員数は27社となった。コロナ禍において、法人会員への活動報告は、訪問からオンラインに完全にシフトする形での実施となった。
- ・【追加寄付】法人会員のうち、新規としてエトウ、スマート・アイ、ワールドディング、伊藤忠商事、住友商事を含む計10社がWiHSに参加するなど、会費以外の追加支援・連携が実現。法人会員とのより強固な関係構築につながった。
- ・【社員参加】WiHSでは、引き続き、コロナ禍における企業の健康経営やSDGs推進を促進するための施策の1つとして提案。特別協賛、協賛、後援、ウォーキング・パートナーを含む参加法人数は、昨年度比170%の延べ56社となった。特に、ウォーキング・パートナーとしては20社が参加。企業経由で参加した社員数は昨年度比2倍の1,958人に及ぶなど、キャンペーン全体の参加者数および収入を大幅に押し上げた。法人数の拡大に伴い、法人担当者向けマニュアル作成に加えて、初のオンラインで合同説明会や報告会の企画、またGoogle formを活用した各社からの情報収集を行うなど、コミュニケーションを大幅に見直した。結果、各社からの個別質問も削減され、業務効率化につながった。
- ・【その他】UniposSDGsプランやベネフィット・ステーションなど、社員が給与の一部や福利厚生ポイントを寄付できる仕組みへの参加を通じて、毎月の寄付を獲得した。

#### I) 資金提供(特定寄付)による支援拡大

- ・【事業連携】CARE タイ(ラクス・タイ・ファンデーション)との連携のもと、日産自動車支援による「理数系教育を通じたリーダーシップ育成事業(第2期)」の2年次活動を展開するも、コロナ禍の影響で計画通りに進まず、活動予算を大幅に次年度に繰り越すこととなった。活動計画の見直しや実施方法の変更などを繰り返しつつも、四半期ごとに日産自動

車への活動報告を行ったほか、適宜、日本・タイを含む関係者間でのオンラインミーティングを設定するなど、補完的に対応した。

・【緊急支援】ウクライナ危機緊急支援募金を行い、11社から538万円を獲得した。うち、リタワークスや日産フィナンシャルサービスは、社員による個人寄付に対して、企業としてもマッチング寄付を行う形での支援となり、社内での広報啓発の機会にもつながった。

・【助成金】ECC、リコー、花王の社内助成金制度を活用して、特定寄付ならびにWiHS協賛金等を獲得した。

・【相談案件】計12件の企業相談案件に対応（海外事業支援関連3社、商品提供6社、CRM2社、調査1社）。昨年度同様、商品提供の相談が半数を占めた。うち、PARAFUSEとの連携1件のみの成立となった。

#### J) 物資/サービス提供による支援拡大

・【商品提供】WiHSへの協賛として、9法人より180万円相当分の商品・サービスを獲得。商品については、歩数賞やSNSを通じたフォトコンテストなどの賞品としてほか、チャリティイベントの参加賞としても活用した。加えて、伊藤忠商事からは、同社SDGs関連施設を無償で提供いただき、国際女性デーにおける展示会およびチャリティウォークイベントを実現。設営協力・運営においても、全面的な協力を得た。

・【プロボノ】団体紹介動画制作など、主に広報・個人支援者施策に関連する分野で、プロボノによる支援を獲得した。

・【ボランティア】コロナ禍で、事務所におけるボランティア受入れを中止・制限したため、あつめて国際協力の仕分け作業などに関する社員ボランティアの活動機会を提供できなかった。

### 4. 支援組織の維持・拡大

#### K) 特定事業を通じた支援強化と啓発促進

・【開発支援事業】全ての支援組織が農業用水改善事業への支援を継続。ニュースレターでの特集記事やCARE支援組織代表者会議での報告ほか、日本人駐在員によるオンライン活動報告会の記録データを共有するなど、様々な機会を通じて、活動の進捗報告を行った。

・【緊急支援事業】アフガニスタン緊急支援募金として186.6万、またウクライナ危機緊急支援募金として293.8万を獲得。個人や法人からの支援を含む寄付総額のそれぞれ52%と17%と、多くを占める結果となった。これら支援組織からの寄付金は、他からの支援に先駆けて迅速に行われる場合が多く、緊急募金キャンペーン初期において重要な意味を成す。

#### L) 支援組織間のコミュニケーションと連携強化

・昨年度に引き続き、CARE支援組織代表者会議について、対象を代表者に限定せず、会員向けオンライン活動報告会として企画、実施した。結果、岡山、大分、熊本、佐賀、鹿児島、北部九州の6組織からの参加を得た。対面での活動報告機会が制限される中、農業

用水改善事業や緊急支援事業などについて直接報告を行うとともに、十分な質疑応答を行う貴重な機会となった。加えて、WiHS2022 in 九州についても報告を行い、国内で展開する諸事業へのさらなる参加・協力を求めた。

#### M) 地方における認知度向上に向けた相互連携促進

・【広報】ウェブサイトおよび年次報告書などの広報媒体を通じて、各組織の活動実績を掲載。広く、支援組織の活動についての広報を行った。

・【イベント】岡山、長野、大分、熊本、北部九州など一部の支援組織がチャリティイベントやバザーを開催するに留まった。コロナ禍が続き、ほとんどの組織において、活動が縮小傾向にある中、会員との交流や学びを目的とした定例会の開催が難しく、多くの会員が退会（個人会員数 431 人/昨年度比 84%）。財政的に非常に厳しい一年となった。そのような状況の中、地方におけるファンドレイジングおよび広報強化を目的に、九州の 4 組織が 2 回目となる「WiHS2022 in 九州」を開催。熊本を中心に、計 125 名（昨年度比 189%）の個人参加を得るとともに、熊本県企業 18 社による協賛金を獲得（イベント総収入 59.5 万円）。次年度以降も継続して開催することが決まった。

#### N) 新規支援組織の設立による会費収入拡大

・10 月、ケア・サポーターズクラブ北部九州が設立（設立時会員数：個人 35 名、法人 23 社）。3 月には設立総会および記念イベントが開催された。

総じて、緊急募金の促進や新組織設立など、多額の寄付につながった一方で、全体的な会費減に加えて、農業用水改善事業の開始遅延により、同事業への特定寄付（年間 530 万）請求を今年度は計画通り行わなかったこともあり、最終的に支援組織からの寄付金・会費収入は、1,210 万（昨年度比 66%、予算対比 136%）となった。

### 3. 管理部署【法人】

組織・事業全般に係わる活動
活動実績
<p>1. 新たなリーダーシップ体制の構築</p> <p>A) 新事務局長を採用し、事務局の運営体制を刷新した。</p> <p>B) 新代表理事、副理事長を選定した。長年にわたる国連および関連機関での要職を歴任した経験および知名度を生かし、当財団の運営に指導的役割を果たすとともにプレゼンス向上への貢献が期待される。</p> <p>C) 当財団の活動の活性化及び事務局支援の観点から、各理事が担当事項を担い、専門的知見・経験に基づき財団運営への助言を行う体制を確立した。具体的な担当領域は以下の6分野とした。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. ガバナンス</li><li>2. ファンドレイジング</li><li>3. 企業対応</li><li>4. 広報</li><li>5. 啓発</li><li>6. プロジェクト形成</li></ol> <p>D) CI 全体で共通のガバナンス基準を持つことが不可欠との方針が CI 総会において確認され指針となるガバナンス基準が採択されたことを受け、当財団理事会も当該ガバナンス基準に準拠してガバナンス基準を設定した。具体的な基準は以下の9項目である。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 戦略とプログラムの監督</li><li>2. 財務状況監督</li><li>3. リスクマネジメント</li><li>4. 人と文化</li><li>5. セーフガードとジェンダー平等・多様性(GED)</li><li>6. CI 内における結束</li><li>7. 理事会の多様性と能力</li><li>8. 理事会の実践と独立性</li><li>9. CIJ 独自の基準(国内法令の遵守、評議員・監事への報告、情報共有への配慮)</li></ol> <p>また、基準3.に基づき、当財団が直面するリスクに関し理事会で協議を行った。</p>
<p>2. ケア・インターナショナル(CI)との協力強化</p> <p>E) CI 本部より示された当財団に対する期待及び CI との協力関係の重要性に鑑み、役員を含め組織全体として関係強化に取り組むことにより更なる組織の活性化を図った。</p> <p>F) 2022年6月に約3年ぶりに対面で開催された CI 総会(於パリ)に理事長、事務局長の2名が参加し、CARE Vision 2030 の目標達成に向けての優先課題等に関する議論</p>

を行った。

3. 5か年成長計画の策定

G)CIからの当財団のより一層の成長とCIへの貢献への期待を踏まえ、今後5年間で収入を少なくとも倍増することを通じ、財務基盤を抜本的に強化すると共に国際協力事業を大幅に拡大することを目指す5か年成長計画を作成した。本計画は理事会での協議の後評議員会の承認を取得したことに加え、CI会長、事務総長にも説明を行い理解を得た。本計画は可能なものは2022年度中に着手する一方、柱となるF2F(街頭等での寄付勧誘)活動の拡大は2023年度の初頭から着手することとした。なお、2022年度の経常収益計は2021年度比36%増の102.8百万円となった。

4. 事務局体制の安定化と拡充

H)期中に財務・総務部長が退職したことを受け、後任の部長の迅速な採用と経理業務の一部外注化を行うことにより、財務・総務業務を安定的に継続する基盤を整備すると共に、空席が続いていたマーケティング部個人寄付担当者および事業部補佐スタッフを採用することで事務局体制を拡充した。

【事業詳細】

区分	開発①	国	東ティモール									
事業名	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業											
対象地域	東ティモール全 13 県											
対象者	106,657 世帯 1,602 校の約 109,679 人の未就学児および小学 1、2 年生 1,173 校の約 117,083 人の小学 3～6 年生 1,602 校の約 10,413 人の教師											
事業規模	1,700 千円(総事業規模:年間約 1.5 億円 * 他ドナー資金を含む)											
実施期間	2019 年 7 月～2022 年 6 月 (3 年間)											
主支援者	企業、個人											
事業目標	子どもの発達促進と教育状況の改善および世帯全体の生活生計能力の向上を図り自立的な地域社会を目指す。											
活動実績・成果と課題	<p>2010 年からパイロット事業として開始した本事業は、2022 年度が第二期(2019 年 7 月～2022 年 6 月)の最終年度にあたる。</p> <p>1. 活動実績</p> <p>1) 学習雑誌の配布 以下の 4 種類の学習雑誌を年 3 回、計 864,337 部を生徒、生徒の保護者、教師に配布した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>雑誌の種類</th> <th>雑誌の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人用学習雑誌「コミュニティ・ラファエック」</td> <td>農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、育児、小規模融資等の情報を提供</td> </tr> <tr> <td>就学前及び小学 1 年生～2 年生用学習雑誌「ラファエック・キーク」</td> <td rowspan="2">物語や写真、ゲーム等を通して基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる内容</td> </tr> <tr> <td>小学 3 年生～6 年生用学習雑誌「ラファエック・プリマ」</td> </tr> <tr> <td>教師用教授法・指導法雑誌「ラファエック・バ・マノリン」</td> <td>教師の指導技術の向上をサポートする内容</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) コミュニティでの対話ワークショップ 「コミュニティ・ラファエック」配布後には、対象の 17 コミュニティのうち 14 のコミュニティで対話ワークショップを開催し、733 人(女性 369 人、男性 364 人)が参加した。残りの 3 つのコミュニティについては、COVID-19 感染拡大による移動や集会の制限のため、同ワークショップの実施は見送られた。</p> <p>3) オンラインサービスの拡充 上記印刷物に加え、インターネット環境の整った首都ディリ等の都市部の青年層(13 歳～34 歳)を対象に、オンラインによる情報サービスの強化に継続して取り組んだ。 現時点で「ラファエック Facebook」は東ティモールでは 5 番目にフォローされている Facebook ページであり、フォロワー数は 144,000 以上にのぼる。フォロワーの 85%は 34 歳以下の青年層である。また、ラファエックのホームページの充実にも力を入れ、月平均 127 名が同ホームページ</p>			雑誌の種類	雑誌の内容	成人用学習雑誌「コミュニティ・ラファエック」	農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、育児、小規模融資等の情報を提供	就学前及び小学 1 年生～2 年生用学習雑誌「ラファエック・キーク」	物語や写真、ゲーム等を通して基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる内容	小学 3 年生～6 年生用学習雑誌「ラファエック・プリマ」	教師用教授法・指導法雑誌「ラファエック・バ・マノリン」	教師の指導技術の向上をサポートする内容
雑誌の種類	雑誌の内容											
成人用学習雑誌「コミュニティ・ラファエック」	農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、育児、小規模融資等の情報を提供											
就学前及び小学 1 年生～2 年生用学習雑誌「ラファエック・キーク」	物語や写真、ゲーム等を通して基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる内容											
小学 3 年生～6 年生用学習雑誌「ラファエック・プリマ」												
教師用教授法・指導法雑誌「ラファエック・バ・マノリン」	教師の指導技術の向上をサポートする内容											

	<p>に訪問している。</p> <p>4) スポンサーシップ</p> <p>上記、学習雑誌やオンラインの継続性を目指し、スポンサーの獲得に継続して注力し、WFP、EU、USDA、Mercy Corp、Water for women 等とスポンサー契約を結び生活向上や新型コロナウイルス感染予防に関する情報が掲載、投稿された。スポンサーシップによる収益は、目標値の1,338,000 ドルにはわずかに届かなかったが、2020 年度から現在までに1,321,861 ドルにのぼった。</p> <p>2. 成果と課題</p> <p>1) 成果: コロナ禍の学習機会の喪失を補填:</p> <p>学習雑誌を受け取った生徒や教師のうち 93%が教室での授業で恒常的に雑誌を利用しており、78%は、家でも親と一緒に学習雑誌を読んでいることが報告されている。とりわけ、新型コロナウイルス感染拡大に伴い学校が長期間にわたり閉鎖されていた時期には、児童の多くが自宅でラファエック雑誌を利用して学習していたことが明らかとなった。学校閉鎖の期間が長く続いたにも関わらず、識字能力は向上していることからラファエック雑誌が児童の学習機会の喪失を軽減することに役立ったことが伺える。</p> <p>2) 課題: 収益を持続的に生み出すビジネスモデル:</p> <p>従来型支援である学習雑誌の作成・配布と並行して、第 2 期ではソーシャルメディアによる情報発信と外部団体が宣伝や記事掲載用にラファエック雑誌のページの一部を買い取るスポンサーシップ制による収益創出にも力を入れた。結果、一定の成果はあげてきたが、社会事業化するには十分ではない。収益を持続的に生み出すビジネスモデルへの転換が次期フェーズでは求められる。例えば、東ティモール国内のソーシャルメディアによる広告収入はそもそもの国内マーケットが限定されているため、パイロット的にインドネシア等、東ティモール国外でラファエックの social media platforms を起ち上げる、また、無料で配布しているラファエック雑誌を、都市部の中間層を対象に販売することで収入を得る等の提案がされている。収益を生み出すビジネスモデルへの具体的なロードマップは次期フェーズ(第 3 期 5 ヶ年事業)の早い段階での策定を計画している。</p>
--	---

区分	開発②	国	タイ
事業名	理数系(STEM)教育を通じたリーダーシップ育成事業 第 2 期 (2 年次第 2 四半期～3 年次第 1 四半期)		
対象地域	アユタヤ県、ラヨーン県およびサムットプラカーン県		
対象者	中高生 1600 人(Grade7～12)、教員 120 人		
事業規模	3,284 千円(総事業規模 30,000 千円)		
実施期間	第 2 期:2020 年 4 月～2023 年 3 月(3 年間)		
主支援者	日産自動車、個人		
事業目標	男女の区別なく青少年のリーダーシップ、職業的スキルや社会で生きていく力を高めることで、青少年の将来の学業および職業機会を拡げる。		

活動実績・  
成果と課  
題

新規継続3ヶ年事業として2020年4月に開始した第2期はCOVID-19感染拡大により大きな制約を受けての活動実施となり、1年次で計画した活動のうち6割近くは2022年度、2年次以降に繰り越された。2022年度も引き続き、度重なるCOVID-19感染拡大の波を受け、感染の波ごとに学校が短・中期に亘り閉鎖されたことで、課外活動は延期もしくはオンラインへの切り替え等、大きな制約を受ける状況が続いた。しかしながら、1年次でコロナ禍での試行錯誤を経て、主要な研修はオンラインで実施することの手順が整備され、研修カリキュラムも従来の対面式を想定した内容からオンライン用に策定する等、コロナ禍での事業の最適化を進めた。

1. 活動実績

オンライン形式が活動の主流になりつつも、対面形式とのハイブリット方式で、主に以下の活動を2年次では実施した。

課題領域	活動内容
生徒の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リーダーシップ&amp;STEM キャンプ: 当初1年次での実施を計画していた同キャンプは新旧の対象16校の生徒487人(女性298人男性189人)と教師75人(女性63人男性12人)の参加を得て、2年次で実施の運びとなった。13回のうち対面形式は1回で12回は全てオンライン形式での実施となり、キャンプに先立ち、オンライン研修用のカリキュラムも新たに開発した。 オンライン形式であっても、生徒の参加を引き出すため、グループワークを積極的に取り入れ、同キャンプで目指す、チームワーク、論理的思考、計画と実践、問題解決について学びを深めた。</li> <li>● 生徒による職業グループ活動への支援: 対象16校のうち第2期で新たに選定した7校については、職業グループの形成が2年次中に了することができなかった。よって、2年次においても、第1期で職業グループを形成済の第1期支援学校へのフォローアップ支援を継続し、新入生を部員に迎え、生徒の職業能力の向上を図った。具体的には、ZOOM等を用いたオンラインによる技術指導が定期的に行われた。 制約を受けながらも地道に活動を続けてきた第1期支援校の中では特に2校の実績がハイライトとしてあげられる。ラヨーン県の1校では、職業グループ活動が評価され、タイで優れた教育活動を行う学校に授与される「Royal School Award」を受賞した。更に、アユタヤの1校では、パン・菓子の製造と販売の職業グループでの生徒と教師の熱心な取り組みが評価され、企業からの支援金を得て、パン製造に必要な機材を調達し工房を建設することができた。</li> </ul>
ジェンダー平等の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ジェンダー平等に関するセッション: 第2期では新たな試みの一つとして、各支援学校</li> </ul>



		でジェンダークラブを創設することを計画したが、対面での活動が恒常的に行われる環境にないことから断念した。代替の活動として、上述のリーダーシップ&STEM キャンプの中で外部講師を招いてジェンダー平等に関するセッションを実施した。同セッションでは、Sex(生物学的な性)、Gender(社会的、文化的に形成された性差)、Sexuality(性的指向や性自認等の人間の性のありかた)について学び生徒は多様性について理解を深める機会を得た。
日産タイの積極的な巻き込み	● 環境教育への取り組み： 日産の専門性を活かし、第2期では、リーダーシップ&STEMキャンプのカリキュラムの中に環境教育を取り入れている。2年次では、外部団体のGalileoの協力を得て、組織培養を具体的なトピックに、キャンプで環境教育を実施した。	
教師の能力向上	● 研修を受けた教師から他の教師への知識伝授： 第2期では、生徒のみならず教師の能力向上にも焦点をあて、1年次では、教師向けのリーダーシップ・STEM・ジェンダー教育に関する養成者訓練キャンプを対面式で開催した。2年次以降は、訓練を受けた教師から訓練を受けていない教師への知識伝授の機会を設けたり、学校間の訪問を計画していたが、2年次は、1年次で実施を見送った生徒対象の活動、とりわけキャンプの実施とオンライン研修カリキュラムの開発に注力したことで、教師対象の活動は見送られた。	

## 2. 成果と課題

### 1) 成果：

- オンライン研修用のカリキュラム開発：  
今後、活動の多くでオンライン形式が主流となることを想定し、オンライン研修用のカリキュラムを開発し、同カリキュラムをもとに、リーダーシップ・STEM キャンプを実施したことが、ハイライトとなる成果と言える。
- オンライン化の副次的効果：  
教師による観察では、内向的な性格で普段教室で発言することのなかった生徒でもオンラインでは発言の頻度があがることが認められている。またLINE-groupを作り、プロジェクトスタッフと教師・生徒とがいつでも活動に関して質疑応答ができる体制を取ったことで、生徒からの声があがりやすくなったとの報告があり、オンライン化により誰でも意見や声をあげやすくなったことが伺える。

### 2) 課題：

- 第2期で新たに選定した新規支援7校における活動の遅れ：  
各学校で職業グループを形成し日常的に起業体験を積むことが事業目標を達成する上では重要である。しかしながら、この2年間は第1期で職業グループを形成済の第1期支援学校へのフォローアップ支援に留まってきた。職業グループ形成の前段階としてのリーダーシップ・

	STEM キャンプの実施が2年次後半までずれ込んだことで、新規7校では職業グループの形成が2年次までに了していない。3年次中に新規7校での職業グループの形成が実現したとしても、起業体験を積むには十分な時間が取れないことが懸念される。
--	--

区分	開発③	国	東ティモール						
事業名	エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業								
対象地域	東ティモール、エルメラ県アッサベ郡の4村内12集落								
対象者	12の農民グループ(291名)と12集落内住民4,178名								
事業規模	41,453千円(総事業規模:約144,000千円)								
実施期間	2020年3月31日～2024年2月13日(うち、3月31日～10月31日の約7ヶ月間と2021年1月1日～2月13日の約1.5ヶ月間は中断期間)								
主支援者	外務省、支援組織等								
事業目標	乾季の水不足を農業用水設備の設置によって解消し、安定的な農作物の収穫を目指す。								
活動実績・成果と課題	<p>コロナ禍で始まった1年次は2回の事業期間延長を余儀なくされ、計11ヶ月間延長し2021年12月31日に了した。その後約1.5ヶ月間の中断期間を経て、2022年2月14日から2年次が開始された。</p> <p>1. 1年次の活動実績と成果</p> <p>本事業は12の農民グループを対象に、1年次では5つの農民グループ(5集落)、2年次では7つの農民グループ(7集落)にて、農業用水設備の整備と維持管理にかかる様々な技術研修や機会の場を提供し、3年次では、1年次～2年次での研修や経験の振り返りを行う建付けである。</p> <p>1年次(2020年12月～2021年12月)の実績は以下の通りとなる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>達成事項</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野菜の通年栽培を可能とする環境を整備した</td> <td>5集落にて、計111人(うち女性65人)から成る5つの農民グループの共同農地に水が供給できるように農業用水設備を造成し、計675㎡の野菜苗床に点滴灌漑を設置した。</td> </tr> <tr> <td>農業用水設備を維持するための体制を整備した</td> <td> <p>農業養成設備が長期的に維持管理されてゆくように、5農民グループが主体となった維持管理委員会(各グループ6名の計30名)を設立し、各維持管理委員会で規定を策定した。具体的には以下のような点が規定に盛り込まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設備維持管理委員会の役割(点滴灌漑設備の洗浄、点滴灌漑設備の開閉時間、点滴灌漑設備を用いての施肥スケジュール、定期的な保守修繕活動を行うこと等。)</li> <li>● メンバー全員が責任感を持って活動に参加。</li> <li>● メンバー全員が互いを尊重し、意見を出し合う。(この規定は、特に、ジェンダー分析ワークショップにより、女性が意思決定に参加しにくい、意見を言いにくいという現状を踏まえ、加えられた。)</li> <li>● グループで決めて定例会合を開催する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			達成事項	活動内容	野菜の通年栽培を可能とする環境を整備した	5集落にて、計111人(うち女性65人)から成る5つの農民グループの共同農地に水が供給できるように農業用水設備を造成し、計675㎡の野菜苗床に点滴灌漑を設置した。	農業用水設備を維持するための体制を整備した	<p>農業養成設備が長期的に維持管理されてゆくように、5農民グループが主体となった維持管理委員会(各グループ6名の計30名)を設立し、各維持管理委員会で規定を策定した。具体的には以下のような点が規定に盛り込まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設備維持管理委員会の役割(点滴灌漑設備の洗浄、点滴灌漑設備の開閉時間、点滴灌漑設備を用いての施肥スケジュール、定期的な保守修繕活動を行うこと等。)</li> <li>● メンバー全員が責任感を持って活動に参加。</li> <li>● メンバー全員が互いを尊重し、意見を出し合う。(この規定は、特に、ジェンダー分析ワークショップにより、女性が意思決定に参加しにくい、意見を言いにくいという現状を踏まえ、加えられた。)</li> <li>● グループで決めて定例会合を開催する。</li> </ul>
達成事項	活動内容								
野菜の通年栽培を可能とする環境を整備した	5集落にて、計111人(うち女性65人)から成る5つの農民グループの共同農地に水が供給できるように農業用水設備を造成し、計675㎡の野菜苗床に点滴灌漑を設置した。								
農業用水設備を維持するための体制を整備した	<p>農業養成設備が長期的に維持管理されてゆくように、5農民グループが主体となった維持管理委員会(各グループ6名の計30名)を設立し、各維持管理委員会で規定を策定した。具体的には以下のような点が規定に盛り込まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設備維持管理委員会の役割(点滴灌漑設備の洗浄、点滴灌漑設備の開閉時間、点滴灌漑設備を用いての施肥スケジュール、定期的な保守修繕活動を行うこと等。)</li> <li>● メンバー全員が責任感を持って活動に参加。</li> <li>● メンバー全員が互いを尊重し、意見を出し合う。(この規定は、特に、ジェンダー分析ワークショップにより、女性が意思決定に参加しにくい、意見を言いにくいという現状を踏まえ、加えられた。)</li> <li>● グループで決めて定例会合を開催する。</li> </ul>								

		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会計担当者が責任を持って集金する。</li> <li>● グループのアカウンタビリティと透明性を高める。</li> </ul>
	設備と農地が適切に維持管理されるように農民グループメンバーの能力を強化した	取水と土壌管理研修、設備の保守修繕研修、修繕費の集金管理研修等を実施し、設備の設置後も、農民グループメンバーを中心に設備と農地が適切に維持管理されるようにメンバーの能力を強化してきた。これら様々な能力強化研修によって得た知識と技術を定着させてゆくため、2 年次以降、プロジェクトスタッフによる定期的な指導と振り返り研修の機会を設けている。
	メンバー間での意見集約と合意形成について実地で学ぶ機会を得た	上記の能力強化研修と併せて、維持管理委員会の定例会合を 1 年次では 2 回実施し、設備に関する様々な課題について協議する場を設け、メンバー間での意見集約と合意形成について学んだ。更に、同定例会合では、設備の維持に関するセッション以外に農村地域の生活向上に繋がる情報発信にも取り組み、地域住民にも広く参加を募り、1 年次では延べ 46 人の地域住民が同定例会合に参加した。
	ジェンダー平等にむけた意識変革を促進した	<p>能力強化研修と併せての事業参加者の間でジェンダー平等を促進するため、パブリックスピーキング・リーダーシップ研修とジェンダー分析ワークショップを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックスピーキング・リーダーシップ研修： 定例会合等で女性メンバーがより発言ができるように実践的な内容構成となっており、リーダーとリーダーシップ、グループの意思決定、言語的と非言語的コミュニケーション、スピーキング技術等のトピックで最初に講義を行い、続いてグループワークで話し合い、最後に、一人ずつ前に出て人前で話す練習を行った。</li> <li>● ジェンダー分析ワークショップ： 男女の役割分担、男女別の 24 時間の活動の違いについて、ジェンダーボックスなどの分析ツールを用い、性別(生物学的な性別)とジェンダー(社会的な男女の役割や期待)の違い、性別役割分業、男女に期待されている社会規範、女性に負担がかたよっている現状などについて男女別のグループで話し合った。具体的には、男女別に 1 日の活動について参加者各々が模造紙に記載し、男性と比して女性の方が多くの役割を担っていることを可視化し、また、男女別に女性が男性に、男性が女性に期待している役割を参加者各々が模造紙に記載し、男女それぞれが持っているステレオタイプを明らかにすることで、男女で分担できる活動や公平な役割分担について気づきを促した。</li> </ul>

2. 2年次上半期(2022年2月14日～6月)の活動実績と課題:

1) 2年次上半期の活動実績

活動	内容
<p>地方政府および住民への事業開始に向けた理解促進活動</p>	<p>2022年2月から3月にかけて、2年次から支援を開始する7集落において事業の理解促進を図った(全7集落計334名の参加:女性154名男性180名)。3月には、郡レベルでの理解促進活動も上記と併せて行い(計23名参加:女性5名男性18名)、1年次の活動実績と、2年次の活動計画についての説明を行い、今後も協力して事業を実施してゆくことを確認した。</p>
<p>農業用水設備に関する住民参加型ワークショップ/設備維持管理委員会の設立</p>	<p>3月から4月の約1ヶ月間をかけて、住民参加型ワークショップを7集落で開催した(全7集落計294名の参加:女性121名男性173名)。</p> <p>1) 農業用水設備の設置場所の最終確認と合意形成 同ワークショップでは最初に地域の気候変動や災害リスクについて分析を行い、暴風や豪雨による土砂崩れ、倒木、道路の寸断、年により乾季が長引くことによる水不足の深刻化等が挙げられた。これら分析結果を考慮し、水源と農業用水設備の設置場所について住民と最終的に確認しあい、農民グループ代表と水源と農地の所有者で合意書に署名した。</p> <p>2) 維持管理委員会の設置 1)の後、設備維持管理委員会の役割について住民に説明し、各7農民グループの中から委員会メンバーを選出した。委員会メンバーは、住民合意のもと、計画通りクオータ制を採用し6人の委員会メンバーのうち、男女が3人ずつ就任した。</p>
<p>農業用水設備の詳細設計の策定</p>	<p>設備の詳細設計の策定に先立ち、1年次終わりの2021年11月の2週間をかけて2年次対象地域の水源地調査と7サイトの事前調査を行った。本詳細設計の策定では、昨年11月の事前調査の結果を見直し、事前調査時に策定した設計の変更や調整の必要性を精査した。</p>
<p>農民グループを主体とした住民参加型による設備の造成</p>	<p>1) 2年次造成組(7集落7農民グループ): 6月から技術コンサルタントとプロジェクトスタッフのプロジェクト・オフィサーの監督のもと、設備の造成に着手した。</p> <p>2) 1年次造成組(5集落5農民グループ): 詳細設計で確定した拡大農地分計1,564㎡に5月から6月にかけて点滴灌漑(1,267㎡)及びスプリンクラー設備(297㎡)を敷設した。</p>
<p>設備維持管理委員会を対象とし</p>	<p>● 維持管理委員会の規定の策定 規定にジェンダー平等の視点を取り入れるため、</p>

<p>た設備の維持管理に関する研修(保守修繕集中研修)/規定の策定</p>	<p>策定に先立ち、4月から5月にかけて、7集落を対象にジェンダー分析ワークショップを行った(全7集落計166名の参加:女性70名男性96名)。具体的には性別とジェンダーの違いについて学んだ後、24時間活動時計(男女の一日の時間の使い方)やジェンダーボックス(ジェンダー規範)、パイルソーティング(男女の役割と意思決定)を行い、事業地で伝統的に女性の仕事と考えられている家事や育児だけではなく、畑仕事、家畜の世話など女性の方が男性よりも多くの役割を担っているにもかかわらず、家庭やコミュニティにおける意思決定にはほとんど参加できていない現状が明らかになった。現状を踏まえ、今後は後述する定例会合の場を利用して意識啓発を行ってゆくとともに、規定を策定していくこととなった。</p>
<p>設備維持管理委員会の定例会合の実施</p>	<p>1) 1年次設立組(5集落5グループ) 3月から4月にかけて、2年次第1回目の定例会合を各集落で開催し(全5集落計126名:女性49名男性77名)、6月には、第2回目の定例会合を開催した(5集落計125名:女性60名男性65名)。 2) 2年次設立組-7集落7グループ: 5月に、第1回目の定例会合を開催した(全7集落計170名参加:女性73名男性97名)。 これら定例会合では、設備の維持に関してだけでなく、野菜の販売機会、有機農薬の作り方、ジェンダー社会規範を変える取り組み等についても話合った。</p>

2) 2年次上半期での課題

- 女性の参加の低迷

農業における女性の生産性の向上や意思決定への参加の向上を目指している同事業では、ワークショップ、研修や会合での女性の参加比率を高めるべく様々な働きかけを行ってきている。しかしながら、1年次では活動のうち7割で女性の参加が男性を上回るか男女同数であったのに対して、2年次に入ってから、女性の参加比率は低迷した状態にある。2年次これまでに開催したワークショップや定例会合等でのコミュニティメンバーの参加比率を見ると男性63%女性37%と、女性よりも男性の方が多く参加している。

【課題への対応】

コミュニティメンバーの男女の参加比率が女性の方が低迷しているのに対して、農民グループメンバーの男女の参加比率については男女比が半々で2年次も推移している。定期的に集まって活動する機会がコミュニティメンバーより多く、男女のメンバー間で女性の参加への理解が深まりつつあることが背景として考えられる。コミュニティメンバーも広く参加する定例会合の際に農民グループのメンバーがリードを取り参加者間で対策を話し合い、グループリーダーからコミュニティメンバーに積極的に女性の参加を働きかける機会を設けることとする。

区分	緊急①	国	全世界				
事業名	新型コロナウイルス感染症緊急支援事業						
対象地域	インド ジャールカンド州内 1000 村						
対象者	60,000 人の小学生、2,000 の学校運営員会、2,000 人のボランティア、小学生をもつ 1,000,000 人の保護者						
事業規模	3,433 千円(総事業規模:1,357,577 米ドル)						
実施期間	2021 年 8 月～2021 年 12 月 (5 ヶ月)						
主支援者	支援組織、個人						
事業目標・	就学期にある児童の不足する栄養素を補い新型コロナウイルス感染拡大による学校閉鎖で失われた学びを補う						
活動実績・ 成果と課題	<p>インドでは新型コロナウイルス感染の第 2 波に見舞われた 2020 年 3 月以降、度重なる長期に亘る学校閉鎖で、生徒は学校が提供する栄養価の高い昼食にアクセスすることが困難となり、また対面での学習機会が失われたことで、就学児童、とりわけ、低学年から中学年にあたる 6 歳から 10 歳の児童の栄養面と学習面に深刻な影響が出た。</p> <p>ロックダウン期間、固形食糧(小麦、米、ダル)を生徒宅まで宅配する学校もあったが、育ち盛りの児童にとりタンパク質や鉄分が圧倒的に不足していた。また、インド政府の調査によれば、新型コロナウイルスの感染拡大で生業状況が悪化し食事の摂取を減らすことを余儀なくされた家庭も少なくなく、本事業の対象地域のジャールカンド州は栄養不良の子どもと貧血の女性と女兒が最も高いインド 5 州のひとつの州に数えられている。</p> <p>学習面での影響も深刻で、インドの Azim Premji 大学の調査では、児童の 82%で過去に学んだ国語と算数の能力が失われている事態を報告している。ジャールカンド州では”Digi-satch app”を導入し自宅で学べるように教材をダウンロードできる措置を取ったが、現地インド事務所の調査では、親の携帯を使ってオンライン教育にアクセスできる児童は 29%以下であった。</p> <p>上記、栄養と学びのギャップを補うため、本事業では学校閉鎖期間中、学校運営委員会を通じた補助食品の配布と、村のコミュニティ学習センターをベースにしたボランティアの育成とボランティアによる補習サービスを実施した。</p> <p>1. 活動実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助食品を学校に通う児童に配布することで昼食の栄養価とバランスを強化</td> <td> <p>(ア)補助食品の配布</p> <p>各学校に設置されている学校運営員会(SMC)<sup>1</sup>を通して補助食品の配布を 4 ヶ月間にわたり行った。具体的には学校が提供している固定食品で不足している栄養素(タンパク質や鉄分)が含まれ、かつ保存のきく食品(ピーナッツ、ヤシ糖、米のポン菓子等)を配布した。</p> <p>(イ)ローカルヘルスワーカーと連携し、児童の健診と感染予防(例手洗いを含めた適切な行動)についての説明会を定期的に行った。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			目的	活動内容	補助食品を学校に通う児童に配布することで昼食の栄養価とバランスを強化	<p>(ア)補助食品の配布</p> <p>各学校に設置されている学校運営員会(SMC)<sup>1</sup>を通して補助食品の配布を 4 ヶ月間にわたり行った。具体的には学校が提供している固定食品で不足している栄養素(タンパク質や鉄分)が含まれ、かつ保存のきく食品(ピーナッツ、ヤシ糖、米のポン菓子等)を配布した。</p> <p>(イ)ローカルヘルスワーカーと連携し、児童の健診と感染予防(例手洗いを含めた適切な行動)についての説明会を定期的に行った。</p>
目的	活動内容						
補助食品を学校に通う児童に配布することで昼食の栄養価とバランスを強化	<p>(ア)補助食品の配布</p> <p>各学校に設置されている学校運営員会(SMC)<sup>1</sup>を通して補助食品の配布を 4 ヶ月間にわたり行った。具体的には学校が提供している固定食品で不足している栄養素(タンパク質や鉄分)が含まれ、かつ保存のきく食品(ピーナッツ、ヤシ糖、米のポン菓子等)を配布した。</p> <p>(イ)ローカルヘルスワーカーと連携し、児童の健診と感染予防(例手洗いを含めた適切な行動)についての説明会を定期的に行った。</p>						

<sup>1</sup> 学校運営員会:各学校 13 人～15 人で構成され、コミュニティの学校教育への参加と、普遍的な初等教育の計画、実施、モニタリングを学校と共同して担うことを目的としている。構成員の 75%は生徒の親か同等の保護者であり、また半分は女性である。

	<p>SMCがコミュニティ学習センターを運営することで児童の失われた学びを補填</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) ジャールカンド州内 1000 村にてコミュニティ学習センターを設立、運営するにあたり、SMCと学校教師を対象に、コミュニティ学習センターの役割、補習プログラム、安全管理についてのオンライン研修を実施した。</li> <li>2) コミュニティボランティアの選定と研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各村で最低限の教育の資格を満たす 2 名のボランティアをSMCが選定し(計 2000 名のボランティア)、登録した。</li> <li>・児童に補習サービスを提供するための研修。実際の補習プログラムは以下の手順で行われた。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(ア) 児童の学力レベルの調査</li> <li>(イ) 学習プランに従った 1 日 2 時間の国語と算数の学習セッションの実施</li> <li>(ウ) 学びを促進させるための自宅での予習復習用ワークシートの活用</li> <li>(エ) 児童の学習の伸びを追跡データで把握</li> <li>(オ) 児童の心の健康を促進するための週に 1 回の特別セッションの実施</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>3) 各コミュニティ学習センターに学習セットを供与した(物語カード、言葉カード、絵札、数字カードや文具セットから成る学習セットや、自己学習のための国語と算数のワークシート)。</li> <li>4) 児童の親を対象に、ロックダウン中に子どもが示す不安感や直面する家庭内暴力について説明するとともに、子どもの情緒や栄養ニーズに関する意識啓発を行った。</li> </ol>
	<p>2. 特記事項</p> <p>コミュニティ学習センターでは、誰もが安心安全にセンターを利用できるように、新型コロナウイルスの感染の予防と、性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護(PSEAH: Protection from Sexual Exploitation, Abuse and Harassment)への理解とその条件に沿った行動について次のことを徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋の換気</li> <li>・児童とボランティアへのマスクの提供</li> <li>・体温計の設置</li> <li>・手指消毒液や石鹸の配置</li> <li>・20 人以下での集まり</li> <li>・安全ガイドラインを目につきやすい場所に展示</li> <li>・苦情受付箱の設置</li> <li>・プロジェクトスタッフ、SMCメンバー、ボランティア、学校教師、ローカルヘルスボランティア等の事業関係者への PSEAH についての啓発</li> <li>・プロジェクトチームが事前告知無しに学習センターをモニタリング訪問することで、センターを利用する児童のリスクの有無について確認</li> </ul>	

区分	緊急②	国	全世界												
事業名	アフガニスタン干ばつ・新型コロナウイルス感染・紛争に対する緊急支援事業														
対象地域	首都カブールを含めた全土														
対象者	政権崩壊で家を追われる、または生業を失う等、困難な状況にある人々 552,847 人(366,472 人の女性と女兒を含む)														
事業規模	3,372 千円(総事業規模:409,032 米ドル)														
実施期間	2021 年 10 月～2022 年 4 月(7 ヶ月)														
主支援者	支援組織、個人														
事業目標・ 活動実績・ 成果と課題	<p>2021 年 8 月 16 日の事実上の政権崩壊後、アフガニスタンは混乱の中にある。この政情急変の前から、干ばつ等の自然災害と深刻な食糧不足、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う収入喪失、退避、治安の悪化等により 67 万人もの人々が国内避難民となり、うち 80%は女性と子どもであることも報告されている。幾重にも重なる苦難の中、特に弱い立場に置かれがちな女性と女子は、更に窮地に立たされている。</p> <p>CARE では、特に女性と女子のニーズに焦点をあて、彼女たちが今まで享受してきた社会的立場を維持できるように、現地の 6 つの市民団体(うち 5 団体は女性主体)と連携し、彼女たちの能力向上に取り組んできた。主な活動実績は以下の通り。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援領域</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プライマル・ヘルス・ケアと性と生殖に関する健康と権利</td> <td>産前ケアから出産、産後ケアを含む母子保健サービスからプライマル・ヘルス・ケアまでの包括的な保健サービスを 135,436 人の女性と女子に提供した。これら保健サービスと併せて、避妊やジェンダーに基づく暴力(GBV: Gender Based Violence)への適切な対応や栄養に関する啓発等を行った。</td> </tr> <tr> <td>GBV への対応</td> <td>GBV の被害を受けた女性へ初期治療と心理サポートと、より高度な医療施設への照会サービスに取り組み、1,872 人の GBV サバイバーへの支援を行った。</td> </tr> <tr> <td>生活物資と現金の支給</td> <td>緊急的に、生活物資と現金を 27,144 世帯(うち女性が家長である世帯は 19,000 世帯)に支給し、生活の立て直しを支援した。</td> </tr> <tr> <td>農業と生業支援</td> <td>現地の女性草の根組織と連携し、生業支援を様々な地域で実施した。具体的には穀物や野菜の栽培や収穫物の販売による収入創出で、35,054 人の女性と女子が裨益した。</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>政権崩壊以降、中等教育以上の女子は学校再開が許されないまま自宅待機の状態に置かれてきたが、様々なチャンネルを通して以下の女子教育を支援してきた。現在は一時中断している。 ・奨学金支援:177 人の女子学生 ・遠隔や在宅教育を通じた支援:中学生レベルにある 810 人の女子学生 ・コミュニティが運営する学校を通じた支援:小学生</td> </tr> </tbody> </table>			支援領域	実績	プライマル・ヘルス・ケアと性と生殖に関する健康と権利	産前ケアから出産、産後ケアを含む母子保健サービスからプライマル・ヘルス・ケアまでの包括的な保健サービスを 135,436 人の女性と女子に提供した。これら保健サービスと併せて、避妊やジェンダーに基づく暴力(GBV: Gender Based Violence)への適切な対応や栄養に関する啓発等を行った。	GBV への対応	GBV の被害を受けた女性へ初期治療と心理サポートと、より高度な医療施設への照会サービスに取り組み、1,872 人の GBV サバイバーへの支援を行った。	生活物資と現金の支給	緊急的に、生活物資と現金を 27,144 世帯(うち女性が家長である世帯は 19,000 世帯)に支給し、生活の立て直しを支援した。	農業と生業支援	現地の女性草の根組織と連携し、生業支援を様々な地域で実施した。具体的には穀物や野菜の栽培や収穫物の販売による収入創出で、35,054 人の女性と女子が裨益した。	教育	政権崩壊以降、中等教育以上の女子は学校再開が許されないまま自宅待機の状態に置かれてきたが、様々なチャンネルを通して以下の女子教育を支援してきた。現在は一時中断している。 ・奨学金支援:177 人の女子学生 ・遠隔や在宅教育を通じた支援:中学生レベルにある 810 人の女子学生 ・コミュニティが運営する学校を通じた支援:小学生
支援領域	実績														
プライマル・ヘルス・ケアと性と生殖に関する健康と権利	産前ケアから出産、産後ケアを含む母子保健サービスからプライマル・ヘルス・ケアまでの包括的な保健サービスを 135,436 人の女性と女子に提供した。これら保健サービスと併せて、避妊やジェンダーに基づく暴力(GBV: Gender Based Violence)への適切な対応や栄養に関する啓発等を行った。														
GBV への対応	GBV の被害を受けた女性へ初期治療と心理サポートと、より高度な医療施設への照会サービスに取り組み、1,872 人の GBV サバイバーへの支援を行った。														
生活物資と現金の支給	緊急的に、生活物資と現金を 27,144 世帯(うち女性が家長である世帯は 19,000 世帯)に支給し、生活の立て直しを支援した。														
農業と生業支援	現地の女性草の根組織と連携し、生業支援を様々な地域で実施した。具体的には穀物や野菜の栽培や収穫物の販売による収入創出で、35,054 人の女性と女子が裨益した。														
教育	政権崩壊以降、中等教育以上の女子は学校再開が許されないまま自宅待機の状態に置かれてきたが、様々なチャンネルを通して以下の女子教育を支援してきた。現在は一時中断している。 ・奨学金支援:177 人の女子学生 ・遠隔や在宅教育を通じた支援:中学生レベルにある 810 人の女子学生 ・コミュニティが運営する学校を通じた支援:小学生														



		レベルにある 37,420 人と中学生レベルにある 2,774 人の女子学生 ・幼児教育:864 人の女兒
--	--	--